


部の概要			
所属課と人員 (H24.4.1現在)	福祉総務課 しょうがいしゃ支援課 高齢者支援課 地域包括支援担当 保健センター 保険年金課	128人	

部の運営方針

健康福祉部は住み慣れた地域において市民をはじめとした地域資源の力も活用する中で誰もが安心して生活を送ることができるよう支援します。支援にあたっては、自立を促す(市民の力を増加する)ことに努めます。平成24年度は、市長が目指す「24時間365日安心安全のまちづくり」のために、来る超高齢化に対応する在宅療養環境の基盤整備、第5期介護保険事業計画に基づく介護・医療・生活支援・住まい・予防が有機的に連携する地域包括ケアシステムの構築に着手します。

平成24年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)
1	災害時要配慮者支援事業	地域における要配慮者を把握し、災害時に優先的に救助、避難所に誘導するためのシステムづくりを青柳1丁目地区でモデル実施しています。本年中には、地区支援者協議会を設置し、実際の対象者を把握、救助にあたる支援者を募り、避難支援体制づくりや避難支援プランの作成等具体策を取りまとめます。	青柳1丁目地区で協議会を設置し、発災時における要援護者の安否確認、避難所までお連れするためのシステムを構築しました。具体的には、要援護者及び支援者の登録、マッチングを行い、24年12月、25年3月と2回の訓練も実施しました。なお、「要配慮者」を「要援護者」に名称変更しました。
2	発達しょうがいしゃ・児療育事業	児童課・子育て支援課・保健センター・学校指導課等関係各課による会議において、国立らしい療育を検討し、平成25年4月の事業実施を目指します。	福祉と教育の垣根をとりはらうことをコンセプトにした「子ども発達支援室」を平成25年4月に設置します。子ども家庭支援センター内に事務所を設け、同2階にある教育センターの相談ブースを利用し相談に対応します。通所部門については、保健センターを改修し、平成25年度中に開所する予定です。
3	地域包括支援センター機能強化	介護予防支援業務のチーム化、専門業務のマンパワー強化、地域窓口の機能強化による総合相談支援体制を充実します。二次予防事業対象者の把握に努め予防事業への参加率を平成23年度より向上させます。自立に向けたケアプラン作成を支援するためのケアマネジャー支援(研修)を実施します。	平成24年度から、介護予防支援担当をチーム化し、予防プランの組織内点検を実施しました。地域窓口と地区ごとに定期的な情報交換の機会を設定しました。二次予防事業対象者として2,223人を把握しました。ケアマネジャー研修を2回実施しました。
4	在宅療養体制の基盤整備	在宅療養推進連絡協議会を定期的(年6回)に開催し、在宅療養環境の基盤整備に関して協議を行うとともに、認知症支援多職種連携研修や口腔機能研修(3回程度)を実施します。在宅医療相談窓口の設置についてさらにPRし、医療相談件数の増加を目指します。	在宅療養推進連絡協議会を6回開催する中で、市民提案を受けて「認知症の日」を市が制定し、平成24年10月に協議会と共催でイベントを実施しました。また、多職種連携研修、地域ケア会議、ケアマネ会議、介護家族間話し合いの場、認知症カフェ、市民勉強会、災害対策委員会を実施しました。 医療相談件数は、増加しなかったため、今後PRの工夫や情報交換を定期的の実施します。
5	生活保護自立支援・適正給付	適正給付に向けた迅速かつ確実な調査を実施するとともに、自立に向けた就労支援を行い、平成23年度を上回る5名以上を就労につなげます。	適正給付に向けて資産調査、金融機関調査年金調査等を行い、生活保護法63条・78条による返還事務を進めました。また、就労支援にも力を入れ、就労支援用PCの導入やハローワークとの連携を進め、2月末現在で10人の就労自立の支援を行いました。